

令和元年度

国東市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(3月議会)

第 2 号

議案第 4 号

令和元年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度国東市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,093,171千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年 2月25日 提 出

国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		604,984	13,820	591,164
	1 国民健康保険税	604,984	13,820	591,164
6 県支出金		3,043,498	13,202	3,030,296
	1 県補助金	3,043,498	13,202	3,030,296
8 財産収入		1,819	1,591	3,410
	1 財産運用収入	1,819	1,591	3,410
10 繰入金		368,553	13,831	382,384
	1 他会計繰入金	368,553	13,831	382,384
歳入合計		4,104,771	11,600	4,093,171

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 保険給付費		2,956,438	13,533	2,942,905
	1 療養諸費	2,548,208	13,533	2,534,675
3 国民健康保険事業費納付金		902,107	0	902,107
	1 医療給付費分	655,481	0	655,481
	2 後期高齢者支援金等分	182,343	0	182,343
6 保健事業費		51,910	0	51,910
	1 保健事業費	19,652	0	19,652
7 基金積立金		1,818	1,591	3,409
	1 基金積立金	1,818	1,591	3,409
9 諸支出金		40,717	342	41,059
	3 繰出金	6,913	342	7,255
歳 出 合 計		4,104,771	11,600	4,093,171

国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	604,984	13,820	591,164
6 県支出金	3,043,498	13,202	3,030,296
8 財産収入	1,819	1,591	3,410
10 繰入金	368,553	13,831	382,384
歳入合計	4,104,771	11,600	4,093,171

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	2,956,438	13,533	2,942,905	13,533	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	902,107	0	902,107	1,118	0	13,831	12,713
6 保健事業費	51,910	0	51,910	1,107	0	0	1,107
7 基金積立金	1,818	1,591	3,409	0	0	1,591	0
9 諸支出金	40,717	342	41,059	342	0	0	0
歳出合計	4,104,771	11,600	4,093,171	13,202	0	15,422	13,820

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

1 款 国民健康保険税
1 項 国民健康保険税

1 目 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	603,430	13,820	589,610	1 医療給付費分(現年課税分)	10,000	医療給付費分現年課税分
						423,300 + 10,000 = 413,300
				小計	423,300 + 10,000 = 413,300	
				計	423,300 + 10,000 = 413,300	
2 後期高齢者支援金分(現年課税分)	3,820	後期高齢者支援金分現年課税分	121,670 + 3,820 = 117,850			
			小計	121,670 + 3,820 = 117,850		
			計	121,670 + 3,820 = 117,850		
計	604,984	13,820	591,164			

6 款 県支出金
1 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	3,043,498	13,202	3,030,296	1 普通交付金	12,426	計
						2,987,074 + 12,426 = 2,974,648
				2 特別交付金	776	特定健康診査等負担金
						13,934 + 1,118 = 12,816
小計	13,934 + 1,118 = 12,816					
市民病院事業分交付金	6,912 + 342 = 7,254					
小計	6,912 + 342 = 7,254					
計	56,424 + 776 = 55,648					
計	3,043,498	13,202	3,030,296			

8 款 財産収入
1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	1,819	1,591	3,410	1 利子及び配当金	1,591	国民健康保険基金運用収入等
						1,818 + 1,591 = 3,409
小計	1,818 + 1,591 = 3,409					

8 款 財産収入
1 項 財産運用収入

2 目 利子及び配当金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
						計	1,819 +	1,591 =	3,410
計	1,819	1,591	3,410						

10 款 繰入金
1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 一般会計繰入金	368,553	13,831	382,384	1 保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）	8,764	保険税軽減分			
						小計	130,000 +	8,764 =	138,764
						計	130,000 +	8,764 =	138,764
				2 保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）	5,058	保険者支援分			
						小計	65,000 +	5,058 =	70,058
						計	65,000 +	5,058 =	70,058
				5 財政安定化支援事業繰入金	2,195	財政安定化支援事業繰入金			
						小計	59,561 +	2,195 =	61,756
						計	59,561 +	2,195 =	61,756
				7 地方単独事業繰入金（国庫負担金等調整分）	2,186	地方単独事業繰入金（国庫負担金等調整分）			
						小計	3,000 +	2,186 =	814
						計	3,000 +	2,186 =	814
計	368,553	13,831	382,384						

歳 出

2 款 保険給付費
1 項 療養諸費

1 目 一般被保険者療養給付費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 療養給付費	2,520,000	13,533	2,506,467	県支出金 13,533				19 負担金、補 助及び交付 金	13,533	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 2,520,000 + 13,533 = 2,506,467 小計 2,520,000 + 13,533 = 2,506,467 計 2,520,000 + 13,533 = 2,506,467
計	2,548,208	13,533	2,534,675	13,533	0	0	0			

3 款 国民健康保険事業費納付金
1 項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 医療給付費分	655,138	0	655,138			繰入金 16,017 繰越金 2,186	13,831			財源更正
計	655,481	0	655,481	0	0	13,831	13,831			

3 款 国民健康保険事業費納付金
2 項 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	182,227	0	182,227	県支出金 1,118			1,118			財源更正
計	182,343	0	182,343	1,118	0	0	1,118			

6款 保健事業費
1項 保健事業費

2目 疾病予防費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2疾病予防費	16,316	0	16,316	県支出金 1,107			1,107			財源更正
計	19,652	0	19,652	1,107	0	0	1,107			

7款 基金積立金
1項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1国民健康保険 基金積立金	1,818	1,591	3,409			財産収入 1,591		25積立金	1,591	国民健康保険基金積立金 1,818 + 1,591 = 3,409 小計 1,818 + 1,591 = 3,409 計 1,818 + 1,591 = 3,409
計	1,818	1,591	3,409	0	0	1,591	0			

9款 諸支出金
3項 繰出金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2直営診療施設 勘定繰出金	6,912	342	7,254	県支出金 342				28繰出金	342	市民病院特別会計繰出金 事業費繰出金 6,912 + 342 = 7,254 小計 6,912 + 342 = 7,254 計 6,912 + 342 = 7,254
計	6,913	342	7,255	342	0	0	0			